

米ドル建ゴールドマン・サックス社債／米国テクノロジー株式指数ファンド(早期償還条項付)2024-08  
愛称：アメリカンギフト

単位型投信／海外／資産複合／特殊型(条件付運用型)

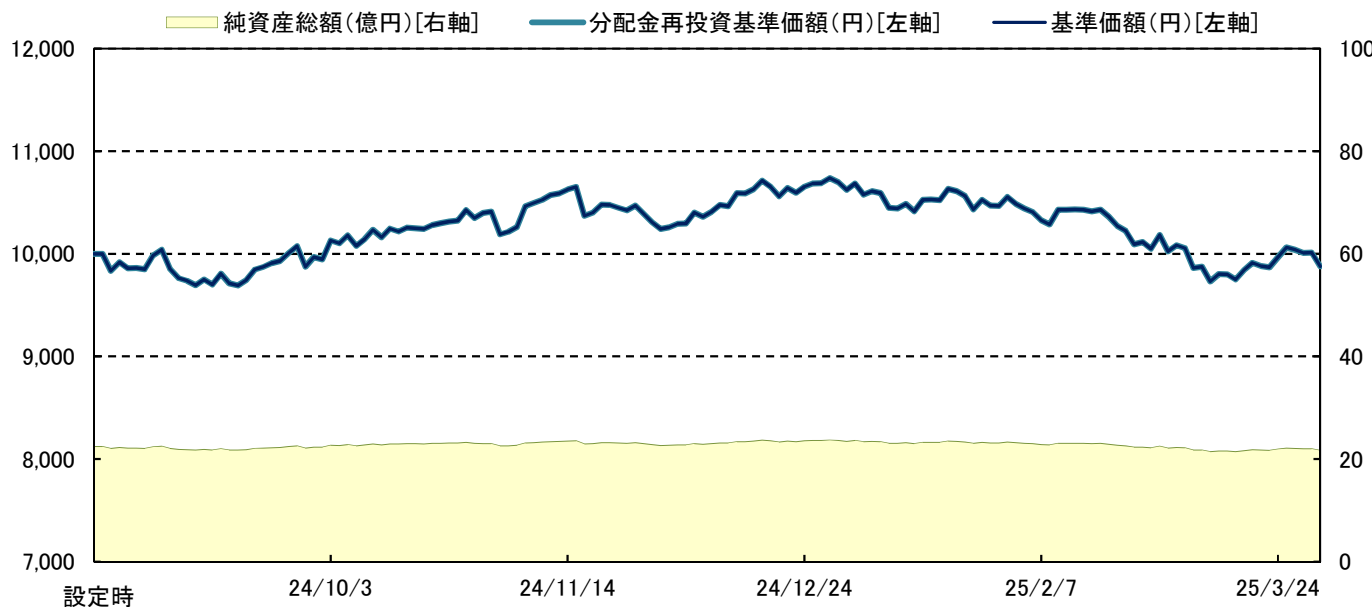
※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額と純資産総額の推移(設定来:日次)

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

なお、基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。



## 商品概要

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 設定日   | 2024年8月23日             |
| 信託期間  | 2029年9月25日まで           |
| 決算日   | 9月25日<br>(休業日の場合は翌営業日) |
| 信託報酬率 | 年 0.99%<br>(税抜 0.90%)  |
| 基準価額  | 9,878円                 |
| 純資産総額 | 2,170百万円               |

## 期間別騰落率

|       |       |
|-------|-------|
| 過去1ヵ月 | -1.7% |
| 過去3ヵ月 | -7.7% |
| 過去6ヵ月 | 0.1%  |
| 過去1年  | —     |
| 過去3年  | —     |
| 設定来   | -1.2% |

※収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

## 分配実績(1万口当たり、税引前)

|     |            |   |
|-----|------------|---|
| 第1期 | 2025年9月25日 | — |
| 第2期 | 2026年9月25日 | — |
| 第3期 | 2027年9月27日 | — |
| 第4期 | 2028年9月25日 | — |

設定来分配金合計 —

## 資産配分

|     |       |
|-----|-------|
| 債券  | 96.0% |
| 現金等 | 4.0%  |

## 債券組入銘柄

|    | 銘柄名                                                                                                               | 償還日       | 比率    |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|
| 1  | 5-year USD Denominated Notes Linked to US Technology Equity Futures Volatility Target Strategy<br>(ゴールドマン・サックス外債) | 2029/8/23 | 96.0% |
| 合計 |                                                                                                                   | 1銘柄       | 96.0% |

※比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

## 組入債券の特性値

|                |      |
|----------------|------|
| 米ドル金利感応度 (bps) | 3.85 |
| 残存期間 (年)       | 4.40 |

※ゴールドマン・サックス証券株式会社より入手した情報をもとに作成しております。

※本資料をご覧くださいにあたっては、6ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&amp;Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## 基準価額騰落率の要因分析（過去1ヵ月）

| 組入債券要因 |        |        | 為替要因   | 信託報酬等  | 合計     |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 金利要因   | 参照指数要因 | その他要因  |        |        |        |
| 0.73%  | -1.76% | -0.48% | -0.12% | -0.06% | -1.69% |

※金利要因は米国金利にかかる要因です。

※その他要因は信用スプレッド、取引コスト等を含みます。

※組入債券要因については、ゴールドマン・サックス証券株式会社より入手した情報をもとに作成しております。

※要因分析の値は概算値です。

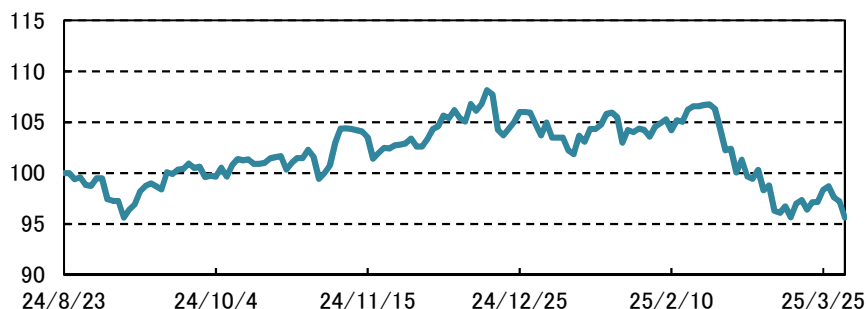
## ご参考情報

### 米国テクノロジー株式指数(参照指数)について

#### ◆ 参照指数の収益率

|       |       |
|-------|-------|
| 月次収益率 | -4.4% |
|-------|-------|

#### ◆ 参照指数の推移



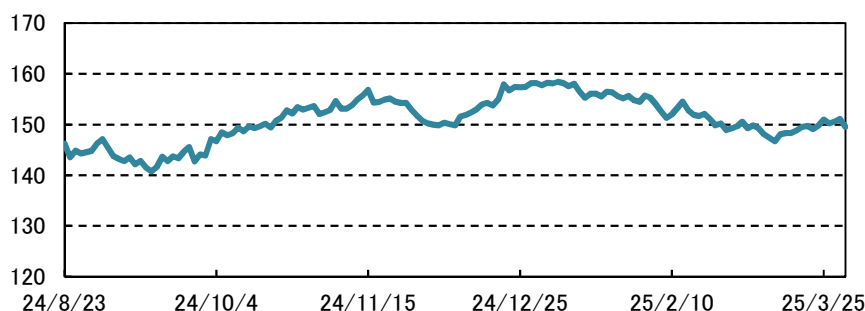
※参照指数は戦略控除率(年率1.0%)および複製コスト/取引コストが控除されています。

※参照指数の推移は、設定日を100として指数化しております。

※基準価額への反映を考慮して1営業日前の数値を表示しております。

※出所:Bloomberg

#### ◆ 為替レート(米ドル/円)の推移



※対円為替レートは、三菱UFJ銀行の公表レート(仲値)です。

※本資料をご覧くださいにあたっては、6ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）  
インターネットホームページ <https://www.tdasst.co.jp/>

## ファンドマネージャーのコメント

### 【市況概況】

当月の米国株式市場は、上旬は、市場予想を下回る米経済指標を受けて、景気後退懸念が高まったことやトランプ米政権の関税政策を巡る不透明感が高まったことからハイテク株を中心に下落しました。中旬以降は、関税政策について柔軟な姿勢が示されたことから過度な懸念が後退し下げ幅を縮めました。月末にかけては、関税発動への警戒感からリスク回避姿勢が高まったことを背景に下落しました。

当月の米国金利は、月初は、軟調な米国株式市場の動きや市場予想を下回る米経済指標を受けて低下したものの、その後は予想を上回るサービス業PMI(購買担当者景気指数)やトランプ米大統領の関税政策への警戒感が後退したことなどから上昇しました。月末にかけては、スタグレーションへの懸念が強まったことや翌月の相互関税発表を控え警戒感が高まり米国金利は低下しました。

当月の米ドルは、上旬は、トランプ米大統領が関税賦課の実施を表明したことや円安を批判したことなどに加え、リスク回避的な動きから、円高米ドル安が進行しました。中旬は、米卸売物価指数でインフレ懸念が強まったことなどから円安米ドル高の展開となりました。下旬は、米国でスタグフレーションへの懸念が強まったことやトランプ米政権の関税発動への警戒感から米ドルは下落基調となりました。

### 【運用概況】

ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行する米ドル建債券(ゴールドマン・サックス外債)を高位に組入れる運用を行いました。

米国金利は低下したものの、米国株式市場が下落したことなどから、ファンドが投資対象とする債券価格は下落しました。加えて、米ドルが円に対して下落したことなどから基準価額は下落しました。

### 【今後の運用方針】

ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行するゴールドマン・サックス外債の組入を高位に保ちます。原則として設定日から約5年後の満期償還時までゴールドマン・サックス外債を保有することで、米ドルベースでの元本確保を目指します。

設定来の1万口当たりの基準価額が一定の水準を超えた場合、ゴールドマン・サックス外債を速やかに売却し、安定運用に移行します。

※市況概況は、当ファンドの基準価額への反映を考慮して、1営業日前の情報をもとに作成しております。

米ドル建ゴールドマン・サックス社債／米国テクノロジー株式指数ファンド(早期償還条項付)2024-08(以下「当ファンド」)は、T&Dアセットマネジメント株式会社(以下「使用権者」といいます。 )またはその関連会社により運用されており、使用権者の商品です。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC(以下「使用許諾者」といいます。 )の日本およびその他の国において登録された商標です。使用許諾者の商標は、使用許諾者の使用許諾により使用されています。使用許諾者およびその関連会社(以下「GS」といいます。 )は、使用権者またはその関係もしくは関連する会社もしくは当ファンドを含みますがこれに限られない金融商品、投資信託もしくは指数と、何らの関係、関与または関連がありません。GSは、当ファンドの設定または販売に責任を負わず、また参加していません。GSおよびその使用許諾者は、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資または当ファンドが市場一般もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、当ファンドの保有者または公衆に対し、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行いません。使用許諾者と使用権者の関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。GSは、当ファンドの価格または金額、当ファンドの発行または販売の時期、当ファンドを現金化し、引き渡しまたは償還する(場合によります。 )ための等式の決定または計算に、責任を負わず、また関与していません。使用許諾者は、当ファンドの管理事務、マーケティングまたは取引に関して義務および責任を負いません。投資商品が、正確に指数実績を追跡すること、または投資リターンを提供することについて、保証はありません。使用許諾者は投資助言者ではなく、そのため、いかなる有価証券についても購入、売却または保有の推奨を行わず、また投資助言も行っておりません。GSは、当ファンドを支持し、承認し、スポンサーとなり、または販売促進することではなく、当ファンドまたは他の金融商品および使用権者もしくはその関連会社の当ファンドに投資することを推奨することはいけません。

※本資料をご覧くださいにあたっては、6ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasasset.co.jp/>

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

### ファンドの特色

- ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行する米ドル建債券\*<sup>1</sup>(以下「ゴールドマン・サックス外債」ということがあります。)に投資し、原則として設定日から約5年後のゴールドマン・サックス外債の満期償還時まで保有します。ただし、ファンドが繰上償還された場合や、投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、満期償還時まで保有しない場合があります。  
\*<sup>1</sup> ジャーニー籍のゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。
- ファンドは、設定来の1万口当たりの基準価額が別に定める一定の水準以上となった場合、安定運用に移行して繰上償還となります。
- ゴールドマン・サックス外債の組入比率は、高位とすることを基本とします。また、原則として銘柄入替は行いません。
- ゴールドマン・サックス外債においては、参照指数\*<sup>2</sup>の累積収益率に基づき決定される収益(以下「実績連動収益」といいます。)が支払われます。実績連動収益は、ゴールドマン・サックス外債の満期時に額面金額とともに支払われます。  
\*<sup>2</sup> 参照指数は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルが指数スポンサーを務める米国テクノロジー株式指数(ナスダック100<sup>®</sup>指数先物にボラティリティ・コントロールを適用した指数)です。
- 実績連動収益は、米国テクノロジー株式指数の累積収益率に基づき決定され、累積収益率がマイナスの場合は、実績連動収益はゼロとなります。
- ゴールドマン・サックス外債は、割引債として発行されます。
- 米国テクノロジー株式指数の実質的な投資対象は、株価指数先物です。
- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンドは「特化型運用」を行います。一般社団法人投資信託協会の規則において、投資対象に支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いものは、特化型ファンドと定められています。支配的な銘柄とは、寄与度(投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合)が10%を超えるまたは超える可能性の高い銘柄をいいます。ファンドはゴールドマン・サックス社債に限定して投資を行いますので、当該債券の発行体等が経営不振や業績悪化その他の予期せぬ事態に陥った場合や破綻した場合、大きな損失が発生することがあります。

**資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。**

### ■ ゴールドマン・サックス外債について

| 発行形態   | 償還時指数連動債                                          |
|--------|---------------------------------------------------|
| 発行体    | ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル                  |
| 保証体    | ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク                            |
| 年限     | 約5年(2024年8月23日～2029年8月23日)                        |
| 利払い    | なし                                                |
| 実績連動収益 | 米国テクノロジー株式指数の運用開始基準日(2024年8月23日)以降の累積収益率に概ね連動する水準 |

※本資料をご覧くださいにあたっては、6ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasasset.co.jp/>

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                          |       |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 信託財産留保額             | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。                                                                                                                         |       |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                          |       |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 毎日、ファンドの元本総額に年0.99%(税抜0.9%)の率を乗じて得た額とします。<br>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。<br>なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、途中換金時または償還時にファンドから支払われます。<br>信託報酬＝運用期間中の元本×信託報酬率 |       |
|                     | [運用管理費用(信託報酬)の配分] (年率・税抜)                                                                                                                                                |       |
|                     | 支払先                                                                                                                                                                      | 信託報酬率 |
|                     | 委託会社                                                                                                                                                                     | 0.44% |
|                     | 販売会社                                                                                                                                                                     | 0.44% |
|                     | 受託会社                                                                                                                                                                     | 0.02% |
| その他の<br>費用・手数料      | 対価の内容                                                                                                                                                                    |       |
|                     | 委託した資金の運用等の対価                                                                                                                                                            |       |
| その他の<br>費用・手数料      | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、<br>口座内でのファンドの管理等の対価                                                                                                                              |       |
|                     | 運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の<br>実行等の対価                                                                                                                                        |       |
| その他の<br>費用・手数料      | ・ 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。                                                                                                           |       |
|                     | ・ 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。                                                                                                                               |       |
| その他の<br>費用・手数料      | これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。                                                                                                                 |       |

※上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの関係法人の概況

### 〔委託会社〕 T&Dアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

### 〔受託会社〕 三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)

### 〔販売会社〕 ※ 次頁にファンドの販売会社の名称等を記載しています。

※本資料をご覧くださいにあたっては、6ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
 インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## 販売会社の名称等

2025年4月1日現在

| 販売会社      |              | 登録番号                | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|-----------|--------------|---------------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 今村証券株式会社  | 金融商品<br>取引業者 | 北陸財務局長<br>(金商)第3号   | ○       | ○                       |                         |                                |
| 中銀証券株式会社  | 金融商品<br>取引業者 | 中国財務局長<br>(金商)第6号   | ○       |                         |                         |                                |
| むさし証券株式会社 | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第105号 | ○       |                         |                         | ○                              |

※加入協会に○印を記載しています。

すでに販売等の取扱いを行っておりません。

## ご留意いただきたい事項

- 本資料はT&Dアセットマネジメントが当ファンドの受益者に運用状況をご報告するために作成した運用レポートであり、当ファンドを含む有価証券の売買の勧誘を目的とするものではありません。
- 本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 本資料の様式、表示項目等は将来、予告なく変更される場合があります。

